

富士見市第6次基本構想

第3部

第1期基本計画



第1期基本計画

1	基本計画について	17
2	分野別計画	27
分野 1	子ども・子育て支援	28
分野 2	子ども・若者支援	32
分野 3	学校教育	36
分野 4	地域福祉	40
分野 5	高齢者福祉	44
分野 6	障がい福祉	56
分野 7	健康づくり	64
分野 8	スポーツ	70
分野 9	文化芸術・文化財	78
分野10	生涯学習	86
分野11	人権・男女共同参画	90
分野12	地域コミュニティ	94
分野13	多文化共生・国際交流	98
分野14	防犯・交通安全	102
分野15	市民相談・消費生活	110
分野16	土地利用	112
分野17	道路	116
分野18	治水	120
分野19	水道	124
分野20	下水道	128
分野21	公共交通	132
分野22	環境	136
分野23	公園・緑	144
分野24	住環境	152
分野25	商工	156
分野26	農業	164
分野27	就労	168
分野28	シティプロモーション	172
分野29	危機管理	176
分野30	総合行政	184



1 基本計画について

基本計画は、基本構想に定める「実りある暮らし」、「充たされたつながり」、「恵まれた生活環境」、「成長の継続」の4つ（以下「基本方針」という。）の理想の“未来”の構成要素を実現するため、行政活動を30の分野に分け、分野ごとに取り組むべき内容を整理したものです。

【分野一覧】

1	子ども・子育て支援	11	人権・男女共同参画	21	公共交通
2	子ども・若者支援	12	地域コミュニティ	22	環境
3	学校教育	13	多文化共生・国際交流	23	公園・緑
4	地域福祉	14	防犯・交通安全	24	住環境
5	高齢者福祉	15	市民相談・消費生活	25	商工
6	障がい福祉	16	土地利用	26	農業
7	健康づくり	17	道路	27	就労
8	スポーツ	18	治水	28	シティプロモーション
9	文化芸術・文化財	19	水道	29	危機管理
10	生涯学習	20	下水道	30	総合行政

(1) 分野の構成

分野に設定する項目は、基本政策、5年後の目指す姿、基本施策、取組及びその指標です。

設定するもの	内容
①基本政策	20年後の未来において、「市民」がどのような状態になってほしいかを設定
②5年後の目指す姿	基本政策の実現に向け、直近5年間における到達点を設定
数値目標	5年後の目指す姿を達成したことが把握できる指標（原則アウトカム指標 ³ ）
③基本施策	基本政策（5年後の目指す姿）の実現のために「行政」が取り組むべき方向性を設定
KPI ⁴	5年後の目指す姿を達成するための通過点となる成果指標（原則アウトカム指標）
④取組	基本施策を推進するための取組を設定
KSF ⁵	取組における今後5年間で達成すべき成果指標（アウトプット指標 ⁶ 中心）

脚注

- 3 市では、市民の行動変容や変化を言い表すものをアウトカム指標と整理しています。
- 4 KPI(Key Performance Indicator)：数値目標の達成のために重要となる施策の目標値
- 5 KSF(Key Success Factor):KPI達成のために重要となる取組の目標値
- 6 市では、行政が取り組んだ結果や成果をアウトプット指標と整理しています。



(2) 基本政策一覧

分野名		基本政策		暮らし	つながり	生活環境	成長
1	子ども・子育て支援	1	安心して子育てができる	○	○	○	
2	子ども・若者支援	2	夢に向かってチャレンジできる	○	○		○
3	学校教育	3	児童生徒一人ひとりが輝く	○	○		
4	地域福祉	4	住み慣れた地域での安心した心地よい暮らしの実現	○	○	○	
5	高齢者福祉	5	人生100年時代を見据えた健康長寿を目指す	○			
		6	社会(地域)参加できる		○		
		7	住み慣れた地域での継続した生活の実現		○	○	
6	障がい福祉	8	自立した生活を送ることができる	○			
		9	ともに生き、ともに支えあう		○	○	
7	健康づくり	10	心身ともに健康な状態で過ごすことができる	○		○	
8	スポーツ	11	スポーツで元気になる	○			
		12	スポーツにより交流が活性化する		○		
9	文化芸術・文化財	13	心豊かな生活を送ることができる	○	○	○	
		14	地域の歴史や伝統文化を通して地域に魅力を感じる		○		○
10	生涯学習	15	自由な学びにより生きがいができる	○	○		
11	人権・男女共同参画	16	一人ひとりが尊重され、誰もがともに活躍できる	○	○	○	
12	地域コミュニティ	17	市民が主役のまちづくり		○		
13	多文化共生・国際交流	18	外国籍市民と地域住民がつながりを持つことができる		○	○	
14	防犯・交通安全	19	犯罪が起きないまちで生活ができる			○	
		20	交通事故が起きないまちで生活ができる			○	
15	市民相談・消費生活	21	誰もが安心した生活を送ることができる			○	
16	土地利用	22	すべての世代が快適で暮らしやすいまちになる			○	○
17	道路	23	円滑な移動と安全性が確保される			○	
18	治水	24	安全な生活環境で過ごせる			○	
19	水道	25	安心して安定的な水道水を使用できる			○	
20	下水道	26	快適で安心な生活環境で過ごすことができる			○	
21	公共交通	27	安心して円滑に移動ができる			○	
22	環境	28	快適な生活環境で過ごす			○	○
		29	持続可能な生活環境で過ごす			○	○
23	公園・緑	30	人が集う(ふれあう)場が確保されている		○	○	
		31	豊富な緑の中で生活ができる			○	
24	住環境	32	良好な住環境のもとで生活ができる			○	
25	商工	33	楽しく、便利に市内で買物ができる			○	○
		34	地域経済が潤ったまちで生活できる				○
26	農業	35	安心して農業が行える		○	○	○
27	就労	36	多様な働き方の実現				○
28	シティプロモーション	37	富士見市のファンが増え、賑わいが生まれる				○
29	危機管理	38	災害に強いまちと感じることができる			○	
		39	様々な危機事案の予防と被害抑制により安全安心なまちで暮らすことができる	○	○	○	○
30	総合行政	40	市民の役に立つ所になる	○	○	○	○



(3) 基本政策とSDG s ⁷

持続可能な開発目標（SDG s）を総合計画の中に取り込むことにより、その基本理念である「誰ひとり取り残さない」の観点から、社会・経済・環境の3側面のバランスが取れた政策の推進を促すことが可能となります。例えば、都市開発を進める一方、他部署において自然環境の保全に取り組むことで、全市的なバランスを保つ（政策の最適化）とともに、相乗効果によるさらなるまちづくりの推進（地域課題解決の加速化）が期待できます。このため、第1期基本計画においては、基本政策とSDG sの関係するゴールを結びつけ、その関係性を示しました。

【SDG sの17のゴール】



出典：国際連合広報センター

脚注

7 SDG sは2015年に国連サミットで採択された2030年までの国際目標。持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現することを目指したもの



(4) 基本政策とSDG s の関係性

分野名		基本政策		1 貧困をなくそう	2 気候変動に具体的な対策を	3 持続可能な開発のために健康と福祉を
1	子ども・子育て支援	1	安心して子育てができる	○		
2	子ども・若者支援	2	夢に向かってチャレンジできる	○		
3	学校教育	3	児童生徒一人ひとりが輝く	○		
4	地域福祉	4	住み慣れた地域での安心した心地よい暮らしの実現			
5	高齢者福祉	5	人生100年時代を見据えた健康長寿を目指す			○
		6	社会(地域)参加できる			
		7	住み慣れた地域での継続した生活の実現	○		○
6	障がい福祉	8	自立した生活を送ることができる			
		9	ともに生き、ともに支えあう			
7	健康づくり	10	心身ともに健康な状態で過ごすことができる			○
8	スポーツ	11	スポーツで元気になる			
		12	スポーツにより交流が活性化する			
9	文化芸術・文化財	13	心豊かな生活を送ることができる			
		14	地域の歴史や伝統文化を通して地域に魅力を感じる			
10	生涯学習	15	自由な学びにより生きがいができる			
11	人権・男女共同参画	16	一人ひとりが尊重され、誰もがともに活躍できる			
12	地域コミュニティ	17	市民が主役のまちづくり			
13	多文化共生・国際交流	18	外国籍市民と地域住民がつながりを持つことができる			
14	防犯・交通安全	19	犯罪が起きないまちで生活ができる			
		20	交通事故が起きないまちで生活ができる			○
15	市民相談・消費生活	21	誰もが安心した生活を送ることができる			
16	土地利用	22	すべての世代が快適で暮らしやすいまちになる			
17	道路	23	円滑な移動と安全性が確保される			○
18	治水	24	安全な生活環境で過ごせる			
19	水道	25	安心で安定的な水道水を使用できる			
20	下水道	26	快適で安心な生活環境で過ごすことができる			
21	公共交通	27	安心で円滑に移動ができる			
22	環境	28	快適な生活環境で過ごす			○
		29	持続可能な生活環境で過ごす			
23	公園・緑	30	人が集う(ふれあう)場が確保されている			
		31	豊富な緑の中で生活ができる			
24	住環境	32	良好な住環境のもとで生活ができる			
		33	楽しく、便利に市内で買物ができる			
25	商工	34	地域経済が潤ったまちで生活できる			
		35	安心して農業が行える		○	
26	農業	36	多様な働き方の実現			
27	就労	37	富士見市のファンが増え、賑わいが生まれる			
28	シティプロモーション	38	災害に強いまちと感ずることができる			
29	危機管理	39	様々な危機事案の予防と被害抑制により安全安心なまちで暮らすことができる			
		40	市民の役に立つ所になる			



4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を推進しよう	6 質の高い教育をみんなに	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	8 働きがいも 経済成長も	9 産業と地域経済の 循環的生産性を高めよう	10 人や国・地域間の 公平な開発を進めよう	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくばる ものづくり	13 気候変動に 適応する	14 海の豊かさ を増やそう	15 陸の豊かさも 守ろう	16 平和と公正を つなごう	17 パートnership を促そう
							○						
○													
○	○												
							○					○	○
													○
				○									○
				○		○							
						○							○
						○							○
○													○
○													○
○				○									
○							○						
○													○
	○					○							
							○						○
						○	○						○
												○	○
						○	○					○	○
				○			○						
					○		○		○				
		○			○		○	○					
		○					○	○	○	○			
							○						○
							○	○		○	○		○
			○					○	○	○	○		○
							○	○			○		
							○						○
				○	○			○					
				○	○			○					
	○			○		○							
				○	○								○
							○						○
				○	○		○						○
												○	○

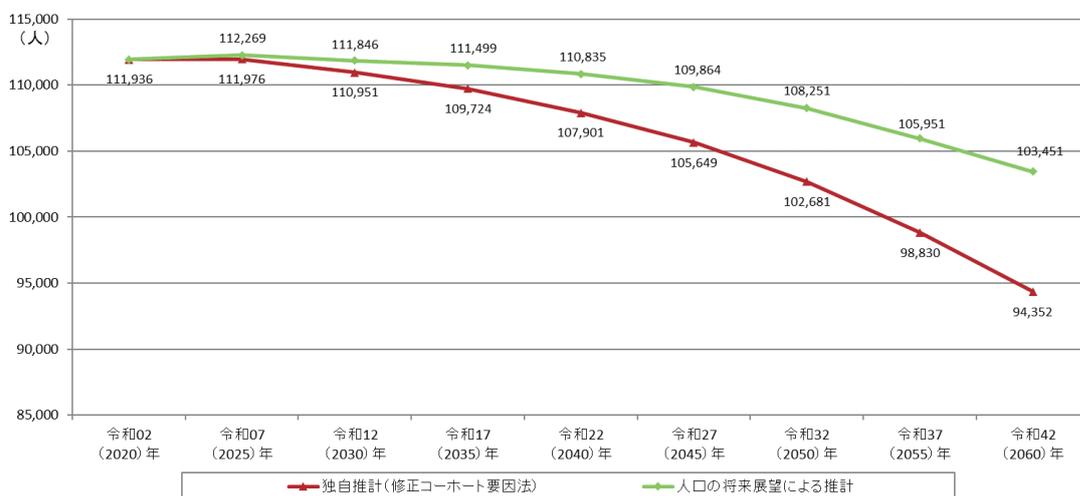


(5) 人口の推計（人口ビジョンより抜粋）

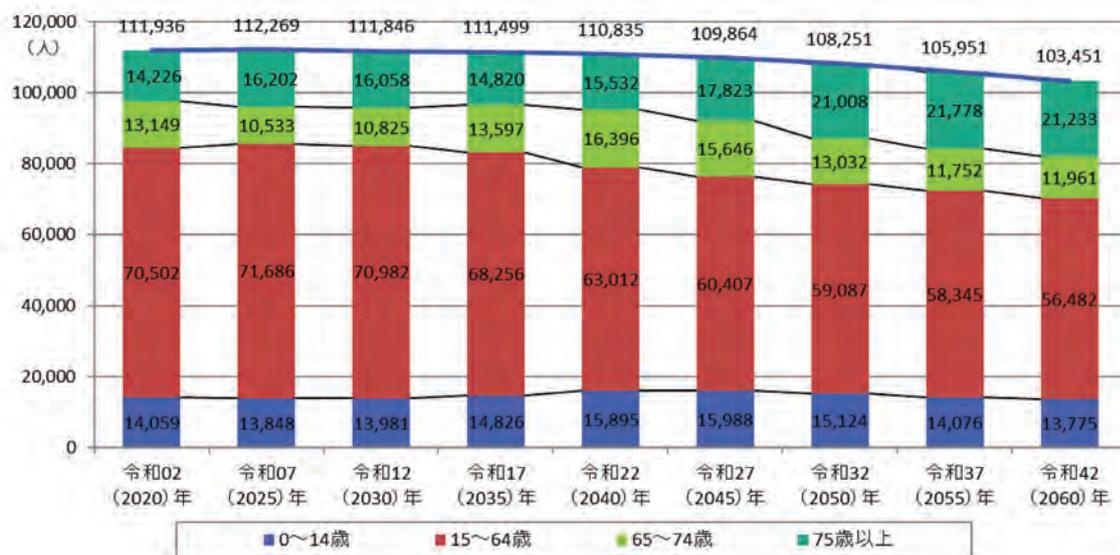
令和2年5月に策定した人口ビジョンの独自推計では、市の人口は、令和7（2025）年をピークに減少をはじめ、令和42（2060）年には、94,352人と10万人を大きく下回ると推計しています。

これに対し、令和42（2060）年までに市民の希望出生率⁸（2.0）を達成することとした場合の展望人口数は、令和42（2060）年に、103,451人となる見込みです。計画期間である令和7（2025）年までについて、年少人口（0～14歳）は減少傾向にあり、高齢者のうち前期高齢者（65～74歳）は減少するものの、後期高齢者（75歳以上）は増加することが予想されます。

【独自推計と人口の将来展望による推計の比較】



【将来展望人口の4区分別人口の推移】



脚注

8 結婚して子どもを産みたいという人の希望が叶えられた場合の出生率



(6) まちづくり構想

まちづくり構想は、都市計画マスタープランの目指すべき都市像の実現に向け、今後5年間のまちづくりの方向性を示したものです。市街地や集落地などの広がりを示す「土地利用」、商業や産業などの都市機能が集約する「拠点」、幹線道路や河川などの線的に伸びる「軸」により構成します。

土地利用

市街化区域では、全ての世代が暮らしやすい、歩いて暮らせるまちづくりを実現するため、地域公共交通網を充実し、利便性が高い市街地の魅力の維持・向上を図ります。市街化調整区域では国道254号バイパス沿道などにおける本市のまちづくり発展のエンジンとなる産業系を中心とした都市的土地利用の検討、生産基盤と景観面で重要な役割を持つ田園地帯や集落地の保全を進めます。

拠点

① 駅周辺拠点

◇市内に位置する3つの鉄道駅周辺は、商業、業務、行政、医療、福祉施設など、日常生活の拠点にふさわしい多様な都市機能を集積し、周辺の住環境に配慮しつつ中高層の都市型居住を進め、機能強化を図ります。

◇まちの玄関口にふさわしい良好な街並みの形成を図ります。

② 広域商業拠点

◇広域圏を対象とした大規模な商業機能の維持を図り、市内外から人が集まる拠点を形成します。

③ 産業拠点

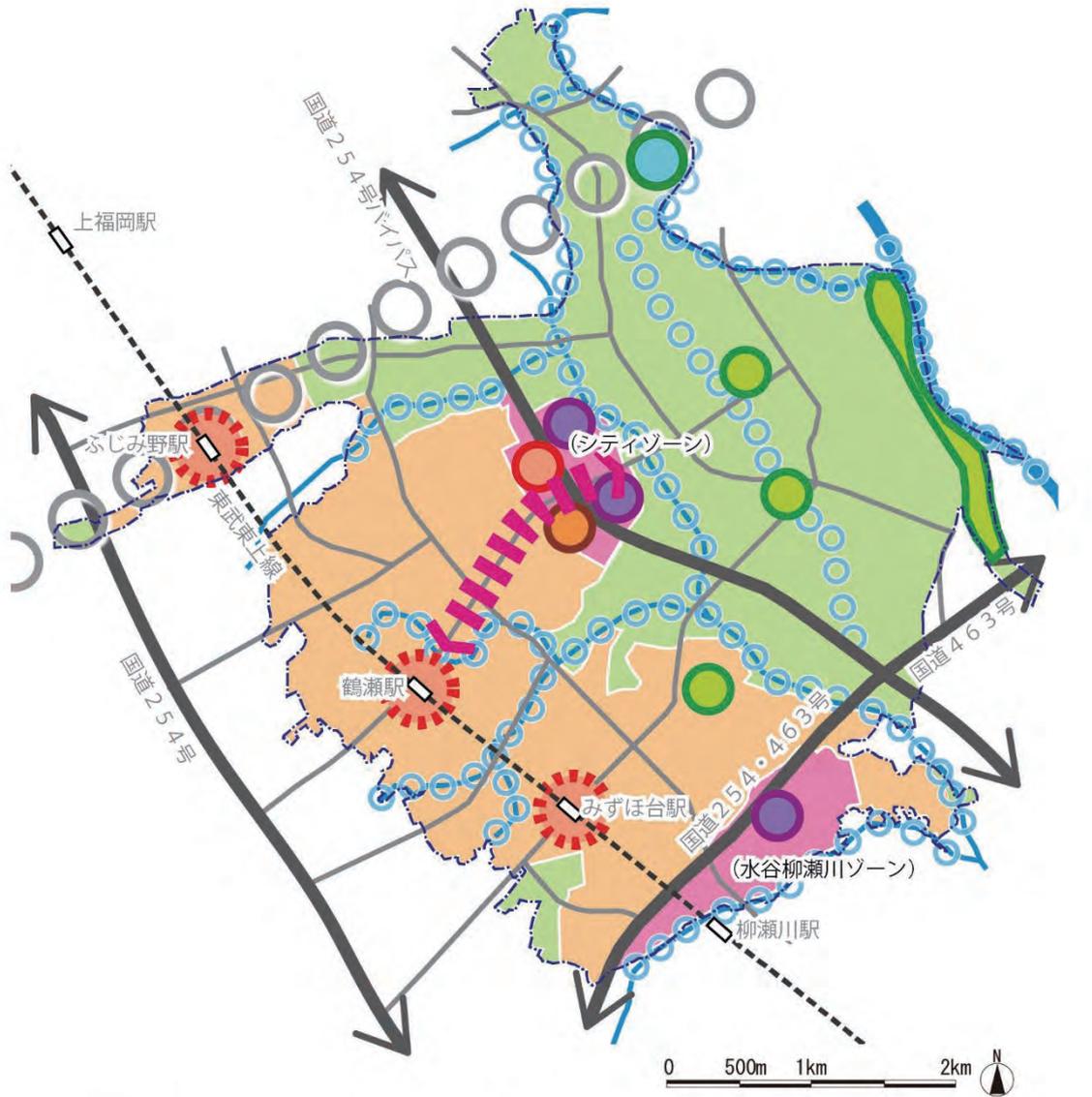
◇シティゾーンのうち、国道254号バイパスの東側エリアや水谷柳瀬川ゾーンでは、産業をはじめとした複合施設の立地を誘導し、本市を代表する新たな活力を創出する拠点を形成します。

④ 行政・文化拠点

◇多くの市民が集まり、文化・芸術などを通じて交流できる拠点を形成します。



【まちづくり構想図】



<土地利用>

- 市街化区域
- 市街化調整区域

(計画的な土地利用の推進)

- シティゾーン、水谷柳瀬川ゾーン

<拠点>

- 駅周辺拠点
- 広域商業拠点
- 産業拠点
- 行政・文化拠点
- 自然・交流拠点
- びん沼自然公園

<軸>

- (道路交通軸)
- 核都市広域幹線道路
- 広域幹線道路
- 幹線道路
- 都市交流軸
- 水とみどりの軸
- 行政界(市域界)
- 鉄道駅
- 河川



(7) 基本政策ごとのページ構成

基本政策と基本施策の関係は、目的-手段となり、基本施策と取組の関係も目的-手段となっています。

第3部 第1期基本計画

暮らし つながり 生活環境 成長

分野1 子ども・子育て支援

基本政策1 安心して子育てができる

安心して子どもを生み、育てることができ、すべての子どもが健やかに成長する“まち”を目指します。

5年後の目指す姿

「子育ての不安の軽減」
地域全体の理解と協力を得ながら、子育て世代を支えるための支援体制を構築し、子育ての不安を軽減します。

現状値	現状値	目標値
富士見市で子育てをすることを「不安はない」と回答した市民の割合（人口ビジョン策定に係るアンケート）	50.3% (R1)	55.5% (R7)

【ロジックモデル】

基本目標	基本施策	取組
1 安心して子育てができる	1 妊産婦の健康と子どもの健康・発達・発育支援	① 養育支援の充実 ② 離がけ児に対する相談支援体制の強化 ③ 医療的ケア児に対する支援 ④ 乳幼児健康診査の実施 ⑤ 妊婦・産婦健康診査の充実 ⑥ 育児相談事業の充実と普及啓発 ⑦ 児童虐待の予防
5年後の目指す姿 子育ての不安の軽減	2 子どもを育てる環境づくりの推進	① 保育環境の充実 ② 放課後児童クラブの運営 ③ 児童館事業の推進 ④ 子育て支援センター事業の推進 ⑤ ファミリー・サポート・センター事業の推進 ⑥ 幼児教育の支援
	3 子育てに対する経済的支援	① ひとり親家庭の自立支援 ② 子育て世帯の経済的支援
	4 妊娠・出産・子育てに関するワンストップ相談窓口の確立	① 妊娠に関する支援 ② 情報提供の推進 ③ 相談・支援体制の充実 ④ 産前・産後等支援事業の推進 ⑤ 子ども未来応援ネットワークの推進

基本施策

1-1 妊産婦の健康と子どもの健康・発達・発育支援

健診・相談等を通して、妊婦、産婦、乳幼児の健康状態、発達・発育の状態の把握に努めます。また、課題に応じた一般的な支援から、療育、障がいや児童虐待など専門的な支援までを、関係機関と連携することで、継続的な支援体制を充実します。

指標	現状値	目標値
KPI 子育て支援環境の充実に対する満足度 ※小学校入学前の子どもがいる方で抽出（市民意識調査）	59.1% (H30)	64.1% (R7)

【主な取組】 乳幼児健康診査の実施
4ヶ月児、12ヶ月児、1歳6ヶ月児、3歳児の各健診において、年齢に応じた発育・発達の課題の確認や相談を実施します。また、健診後のフォローや未受診児への訪問により、健診対象のすべての子どもの把握と保護者を含めた支援に取り組みます。

【KSF】	現状値	目標値
乳幼児健診の実施	実施 (R2)	継続 (R7)

関連するSDGsゴール

すべての子どもが、夢に向かってチャレンジできるよう支援を行い、貧困の連鎖を断ち切るための取組を推進します。 関連ターゲット (1-2)

妊娠、出産から子育て期に至るまで、安心して子育てができる環境を整えます。 関連ターゲット (11-1)

関連計画等

富士見市子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）
富士見市子どもの貧困対策整備計画（平成29年度～令和3年度）
第5期富士見市障がい者支援計画（令和3年度～令和5年度）
富士見市健康増進計画・食育推進計画、富士見市歯科口腔保健推進計画 後期計画（令和3年度～令和7年度）

関連部署

子ども未来部 子育て支援課、保育課、子ども未来応援センター、みずほ学園
健康福祉部 障がい福祉課

- 関連する基本方針に色付け
- 基本政策のタイトルとその方向性
- 5年後の目指す姿とその方向性
- 数値目標：現状値及び目標値を記載
- 基本政策に係る、目的と手段を樹形図（ツリー）として整理したロジックモデル

- 基本施策のタイトルとその方向性
- KPI：現状値及び目標値を記載
- 基本施策における取組の中から、代表的なものを「主な取組」として記載
KSF：現状値及び目標値を記載

- 関連するSDGsゴール及びターゲット
- 関連計画
- 関連部署



2 分野別計画

- | | |
|------------------|------------------|
| 分野 1 子ども・子育て支援 | 分野 16 土地利用 |
| 分野 2 子ども・若者支援 | 分野 17 道路 |
| 分野 3 学校教育 | 分野 18 治水 |
| 分野 4 地域福祉 | 分野 19 水道 |
| 分野 5 高齢者福祉 | 分野 20 下水道 |
| 分野 6 障がい福祉 | 分野 21 公共交通 |
| 分野 7 健康づくり | 分野 22 環境 |
| 分野 8 スポーツ | 分野 23 公園・緑 |
| 分野 9 文化芸術・文化財 | 分野 24 住環境 |
| 分野 10 生涯学習 | 分野 25 商工 |
| 分野 11 人権・男女共同参画 | 分野 26 農業 |
| 分野 12 地域コミュニティ | 分野 27 就労 |
| 分野 13 多文化共生・国際交流 | 分野 28 シティプロモーション |
| 分野 14 防犯・交通安全 | 分野 29 危機管理 |
| 分野 15 市民相談・消費生活 | 分野 30 総合行政 |

